資料５

平成２８年度あいち食の安全・安心推進アクションプランに係る行動計画（案）

視点　１　生産者、加工者、流通・販売者における食の安全管理体制の推進

（１）安全な農林水産物の生産の推進

○アクション１　環境と安全に配慮した農業の推進

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	エコファーマーの育成人数 平成３２年度までに延べ 5,600 人	農産物環境安全推進マニュアルを始めとする GAP 手法の導入産地等数　年間 120 産地等	農業経営課	GAP については 10 年間の推進により、産地に普及定着したため。
事業の内容	エコファーマーの育成・支援	GAP 手法の導入推進会議の開催 GAP 手法の導入に関する地域検討会の開催 エコファーマーの育成・支援		

○アクション２　安全な畜産物の生産と家畜疾病の監視

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	過去５年間の発生件数の平均値より１割減 594 頭以下	過去５年間の発生件数の平均値より１割減 596 頭以下	畜産課	過去 5 年間の発生件数の平均値のため時点修正。
事業の内容	畜産農家の飼養衛生管理について立入検査の実施 検査実績／検査計画＝100%の達成	畜産農家の飼養衛生管理について立入検査の実施 検査実績／検査計画＝100%の達成		
	養鶏農家におけるサルモネラ汚染防止対策技術（鶏卵のサルモネラ総合対策指針）の普及	養鶏農家におけるサルモネラ汚染防止対策技術（鶏卵のサルモネラ総合対策指針）の普及		
	ＢＳＥ検査頭数／４８か月齢以上の死亡牛発生頭数 ＝100%	ＢＳＥ検査頭数／４８か月齢以上の死亡牛発生頭数 ＝100%		
	養鶏農家などでの定期的な鳥インフルエンザ検査 対象　9 戸 毎月１回延べ　1,080 検体 鳥インフルエンザ監視検査	養鶏農家などでの定期的な鳥インフルエンザ検査 対象　9 戸 毎月１回延べ　1,080 検体 鳥インフルエンザ監視検査		

〇アクション３　安全なきのこの生産

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	県内の生産者における、食品衛生法に基づく放射性物質に関する基準の超過事例　0 件	県内の生産者における、食品衛生法に基づく放射性物質に関する基準の超過事例　0 件	林務課	
事業の内容	生産者団体開催の研修会等において技術・情報の提供　4 回延べ 60 名	生産者団体が自主的に開催する研修会等において技術・情報の提供　4 回延べ 60 名		愛知県食の安全・安心推進協議会における委員からの意見を参考に「自主的」という言葉を削除した。
	県産きのこ展示 PR 会等において、きのこの安全・安心に関するパンフレットの配布 PR 会 1 回 パンフレットの配布 100 部	県産きのこ展示 PR 会等において、きのこの安全・安心に関するパンフレットの配布 PR 会 1 回 パンフレットの配布 100 部		
	生産者に対し、放射性物質の基準値を超えないきのこ製造原料を使用するよう指導　随時	生産者に対し、放射性物質の基準値を超えないきのこ製造原料を使用するよう指導　随時		

〇アクション４　安全な貝類の出荷

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	愛知県産貝類の貝毒を原因とする健康被害事例　0 件	愛知県産貝類の貝毒を原因とする健康被害事例　0 件	水産課	
事業の内容	貝毒原因プランクトン調査 調査期間：4～7 月、11～3 月 調査地点：1 回当たり 14 地点 調査回数：年間 18 回	貝毒原因プランクトン調査 調査期間：4～5 月、1～3 月 調査地点：1 回当たり 13 地点 調査回数：年間 20 回		近年の貝毒原因プランクトン及び貝毒の発生状況を踏まえた変更。
	貝毒検査　調査期間：4～5 月、3 月 調査地点：1 回当たり 6 地点 調査回数：麻痺性 5 回 下痢性 2 回	貝毒検査　調査期間：4～5 月、3 月 調査地点：1 回当たり 6 地点 調査回数：麻痺性 5 回 下痢性 2 回		
	自主検査の実施指導	自主検査の実施指導		

〇アクション５　農薬の適正な販売・使用による安全な農産物の生産

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	本県産農産物における農薬の残留基準値超過事例 0件	本県産農産物における農薬の残留基準値超過事例 0件	農業経営課	
事業の内容	農薬危害防止運動の実施	農薬危害防止運動の実施		
	農薬危害防止運動集中実施期間：6～8月	農薬危害防止運動集中実施期間：6～8月		
	農薬適正販売・使用推進会議の開催	農薬適正販売・使用推進会議の開催		
	農薬安全使用対策講習会の開催　6回　450名	農薬安全使用対策講習会の開催　3回　450名		実態は2回／日開催しているため実数化した。
	農薬販売者・使用者に対する立入検査 農薬販売者の15% 使用者適宜	農薬販売者・使用者に対する立入検査 農薬販売者の15% 使用者適宜		
	農薬危害防止のための講習会　20,000名	農薬危害防止のための講習会　20,000名		
	農薬管理指導士の養成　100名	農薬管理指導士の養成　100名		
	農薬取締職員による検査指導の継続・強化 8か所38名配置	農薬取締職員による検査指導の継続・強化 8か所38名配置		
	地域特産作物の農薬登録拡大試験の実施　15剤	地域特産作物の農薬登録拡大試験の実施　15剤		

○アクション６　飼料、動物用医薬品及び水産用医薬品の適正使用

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	飼料又は動物用医薬品の使用が原因となって生産された有害畜産物による健康被害事例　0 件	飼料又は動物用医薬品の使用が原因となって生産された有害畜産物による健康被害事例　0 件	畜産課	
	水産用医薬品残留規制値を超えた水産物を原因とする健康被害事例　0 件	水産用医薬品残留規制値を超えた水産物を原因とする健康被害事例　0 件	水産課	
事業の内容	飼料製造工場立入検査　9 施設	飼料製造工場立入検査　9 施設	畜産課	
	飼料栄養性検査　18 検体	飼料栄養性検査　18 検体		
	飼料表示検査　18 検体	飼料表示検査　18 検体		
	畜産農家等巡回指導　60 戸	畜産農家等巡回指導・抽出調査　90 戸		文言の整理。 統計学的手法に基づいて巡回指導戸数を整理した。
	水産用医薬品の適正使用の指導 対象者：ウナギ、アユ、マス養殖業者　164 経営体	水産用医薬品の適正使用の指導 対象者：ウナギ、アユ、マス養殖業者　164 経営体	水産課	
	水産用医薬品の使用状況調査 対象者：ウナギ、アユ、マス養殖業者　164 経営体	水産用医薬品の使用状況調査 対象者：ウナギ、アユ、マス養殖業者　164 経営体		
	水産用医薬品の残留確認 対象魚種：ウナギ、アユ、ニジマス　計 16 検体	水産用医薬品の残留確認 対象魚種：ウナギ、アユ、ニジマス　計 16 検体		

○アクション７　安全な農産物の生産を目指した技術研究

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	安全で良質な農畜産物を生産する技術・品種の開発 2016年から2020年までに 5件	病害虫抵抗性品種の開発 2011年から2015年までに 4品種	農業経営課	愛知県農林水産業の試験研究基本計画の改訂に基づき修正。
事業の内容	消費者視点に立った食の安全を支える農業の推進「耐病虫性水稲品種・育種素材の開発」等 10課題	安全で良質な農畜産物を生産する技術・品種の開発「主要農作物の優良品種の育成・選定」等 10課題		

○アクション８　食品流通における食の安全・安心の確保

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	食品安全広域機動班が実施する監視の割合（監視実績/監視目標（施設数）） 100%	畜産物へのトレーサビリティ導入事例 4品	畜産課 ↓ 生活衛生課	畜産物へのトレーサビリティ導入については目標を達成したため廃止。
事業の内容	米トレーサビリティ法の普及・啓発	米トレーサビリティ法の普及・啓発	食育推進課	
		畜産物トレーサビリティの普及推進	畜産課	目標を達成したため廃止。
		農産物の生産履歴の記帳の普及啓発支援及び生産履歴管理システム（トレーサビリティシステム）の効果的な運用の支援	園芸農産課	目標を達成したため廃止。
	食品を廃棄する際の不正流通防止について指導		生活衛生課	

（２）食品加工施設などにおける自主管理の推進

○アクション９　HACCP に基づいた食品営業者の自主管理の推進

<table>
<tr><th></th><th>平成２８年度計画（案）</th><th>平成２７年度計画</th><th>担当課</th><th>修正等の理由</th></tr>
<tr><td rowspan="2">目標</td><td>「愛知県リスク管理優秀店認定制度」に基づく新規認定施設数 100 施設</td><td>「愛知県リスク管理優秀店認定制度」に基づく新規認定施設数 100 施設</td><td rowspan="7">生活衛生課</td><td></td></tr>
<tr><td>「愛知県 HACCP 導入施設認定制度」に基づく新規認定施設数 5 施設</td><td>「愛知県 HACCP 導入施設認定制度」に基づく新規認定施設数 5 施設</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="5">事業の内容</td><td>保健所及び食品衛生検査所等による食品衛生教育講習会 300 回</td><td>保健所及び食品衛生検査所による食品衛生教育講習会 300 回</td><td>生活衛生課でも同種の事業を実施しており、併せて計上することが適切と考えられるため。</td></tr>
<tr><td>食品衛生責任者養成講習会 16 回</td><td>食品衛生責任者養成講習会 16 回</td><td></td></tr>
<tr><td>食品衛生責任者再講習会 100 回</td><td>食品衛生責任者再講習会 100 回</td><td></td></tr>
<tr><td>食のリスク管理サポート事業・自主衛生管理に関する助言・指導 1,100 施設</td><td>食のリスク管理サポート事業・自主衛生管理に関する助言・指導 1,100 施設</td><td></td></tr>
<tr><td>大量調理施設及び食品製造施設に対する HACCP の導入支援
HACCP 導入研修 15 施設
HACCP 実地指導 5 施設×1 回</td><td>大量調理施設及び食品製造施設に対する HACCP の導入支援
HACCP 導入研修 15 施設
HACCP 実地指導 5 施設×1 回</td><td></td></tr>
</table>

○アクション１０　食の安全に関する検査・製造技術の研究及び指導

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	あいち産業科学技術総合センター食品工業技術センターにおける技術指導・相談件数 5,000件	平成23年度から平成27年度末までに、食の安心・安全に係る計測装置の試作品数及び商品化件数 10件	産業科学技術課	「知の拠点あいち」重点研究プロジェクトが、平成27年度をもって終了するため。
事業の内容		「知の拠点あいち」重点研究プロジェクト（食の安心・安全技術開発）として食品・農産物に関する検査技術に関する研究を実施 3テーマ		
	講習会等を通じた技術情報の提供	講習会等を通じた技術情報の提供		
	食品製造業者への技術指導の実施	食品製造業者への技術指導の実施		

視点　２　食の安全のための効率的かつ効果的な監視・検査等の実施

（１）食品の監視・検査の確実な実施

○アクション１１　安全な学校給食用物資の供給

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	学校給食における食中毒の発生件数　**0件**	学校給食における食中毒の発生件数　**0件**	健康学習課	
事業の内容	・食材の腸管出血性大腸菌Ｏ１５７検査 ・食器の重金属などの溶出検査 ・野菜・果物の残留農薬検査 **3種検査　123検体**	・食材の腸管出血性大腸菌Ｏ１５７検査 ・食器の重金属などの溶出検査 ・野菜・果物の残留農薬検査 **3種検査　123検体（180件）**		計上方法を見直し、検体数による管理に切り替えたため。

○アクション１２　食品営業施設に対する監視指導

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	食品事業者を原因施設とする食中毒発生件数 **9件（過去5年間の発生件数の最少件数以下）**	食品事業者を原因施設とする食中毒発生件数 **9件（過去5年間の発生件数の最少件数以下）**	生活衛生課	
事業の内容	監視指導計画　91,021件	監視指導計画　88,255件		施設数に応じて監視件数を出しているため。

〇アクション１３　医薬品成分を含む健康食品などの流通防止

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	医薬品成分を含む健康食品による健康被害発生件数 0件	医薬品成分を含む健康食品による健康被害発生件数 0件	医薬安全課	
事業の内容	医薬品的効能効果を標ぼうする健康食品の監視指導 15件	医薬品的効能効果を標ぼうする健康食品の監視指導 15件		
	医薬品成分を含む健康食品の買い上げ検査 12検体	医薬品成分を含む健康食品の買い上げ検査 12検体		

〇アクション１４　輸入食品を含む食品の安全検査

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	流通食品を原因とする食中毒等健康被害事例 0件	流通食品を原因とする食中毒等健康被害事例 0件	生活衛生課	
事業の内容	食品衛生監視指導計画に基づく食品などの検査の実施 検査計画　11,798件 （うち流通食品の放射性物質検査　100件）	食品衛生監視指導計画に基づく食品などの検査の実施 検査計画　11,798件 （うち流通食品の放射性物質検査　100件）		

〇アクション１５　安全な食肉の流通確保

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	食肉を原因とする人獣共通感染症健康被害事例 0件	食肉を原因とする人獣共通感染症健康被害事例 0件	生活衛生課	
事業の内容	検査実績（と畜検査頭数＋食鳥検査羽数）／申請件数（と畜検査頭数＋食鳥検査羽数）　＝100%の達成	検査実績（と畜検査頭数＋食鳥検査羽数）／申請件数（と畜検査頭数＋食鳥検査羽数）　＝100%の達成		
	と畜場の衛生監視　12件	と畜場の衛生監視　12件		

○アクション１６　食品表示の調査・監視

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	夏期一斉監視における表示不適の割合　**1%以下**	JAS法遵守状況調査における適正表示　**80%以上**	食育推進課 ↓ 生活衛生課	食品表示法が施行されたため。
事業の内容	食品表示法に基づく食品表示基準（品質事項）の遵守状況調査の実施　**計画実施率 100%**	ＪＡＳ法遵守状況調査の実施　**800か所**	食育推進課	食品表示法が施行されたため。
	食品表示１１０番の設置　**継続**	食品表示１１０番の設置　**継続**		
	食品衛生監視員による食品表示監視の実施　**継続**	食品衛生監視員によるＪＡＳ法監視の実施　**継続**	生活衛生課	食品表示法が施行されたため。
	普及啓発研修会の開催　**16回**	普及啓発研修会の開催　**16回**	食育推進課	
	食品表示法の説明会　**2回**	食品表示法の説明会　**3回**		事業見直しによる修正。
	消費生活モニターへの食料品に関する情報提供　**3回**	消費生活モニターへの食料品に関する情報提供　**3回**	県民生活課	
	消費生活モニターなどへの食の安全・安心に関する知識・情報の提供　**研修会（1回）など**	消費生活モニターなどへの食の安全・安心に関する知識・情報の提供　**研修会（1回）など**		

視点　３　県民の食の安心に向けた普及啓発・教育の充実

（１）食の安心に向けた食育の推進

○アクション１７　地産地消や食育の推進

	平成２８年度計画(案)	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 10 万人	食育推進ボランティアから食育を学んだ人数 10 万人	食育推進課	
事業の内容	いいともあいちネットワーク会員の充実	いいともあいちネットワーク会員の充実		
	ホームページなどの情報発信の充実　継続	ホームページなどの情報発信の充実　継続		
	いいともあいち地域サロンの開催　7 地区	いいともあいち地域サロンの開催　7 地区		
	いいともあいち推進店の登録の推進	いいともあいち推進店の登録の推進		
	食育推進ボランティアに対する研修会などの開催 8 回	食育推進ボランティアに対する研修会などの開催 2 回		事業見直しによる修正。
		食育推進ボランティア同士の連携企画等の実施 7 回		事業廃止による。

○アクション１８　学校における食の指導の充実

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	学校給食において地域の産物を活用する割合 45.0%	学校給食において地域の産物を活用する割合 45.0%	健康学習課	
事業の内容	「愛知を食べる学校給食の日」の実施 **全ての学校給食を実施する公立学校で年 3 回実施**	「愛知を食べる学校給食の日」の実施 **全ての学校給食を実施する公立学校で年 3 回実施**		
	学校給食における県内産米飯の実施回数 **3.6 回／週**	学校給食における県内産米飯の実施回数 **3.6 回／週**		
	学校給食における県内産米粉パンの年間活用食数 **260 万食**	学校給食における県内産米粉パンの年間活用食数 **260 万食**		
	子どもを対象にした調理コンクールを開催 **応募件数　10,000 点**	子どもを対象にした調理コンクールを開催 **応募件数　6,000 点**		応募件数は年々増加しており、26 年度は 9,543 点のため。
	学校給食の衛生管理等に関する調査研究 **15 調理場**	学校給食の衛生管理等に関する調査研究 **15 調理場**		
	栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会　**1 回／年**	栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会　**1 回／年**		
	学校給食調理員等衛生管理研修会　**1 回／年**	学校給食調理員等衛生管理研修会　**1 回／年**		
	学校食育推進者養成講座を開催 学校における食育推進の核となる教員養成を図る。 **450 人**	学校食育推進者養成講座を開催 学校における食育推進の核となる教員養成を図る。 **600 人**		名古屋市を除く小中高特別支援学校のうち、毎年 1／3 の学校（約 400 校）を対象に開催することとしているため。

（２）食に関するリスクコミュニケーションの推進

○アクション１９　消費者に対する食の安全に関する知識普及

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	講習会参加者アンケート結果「理解が深まった」旨の回答 95%以上	講習会参加者アンケート結果「理解が深まった」旨の回答 95%以上	生活衛生課	
事業の内容	食品衛生講習会 30回	食品衛生講習会 45回	生活衛生課	12 保健所及び食品衛生検査所で各2回、生活衛生課で4回として30回と改めて設定。
	食の安全・安心教室 4回	食の安全・安心教室 4回	生活衛生課	
	Facebookページによる食の安全・安心情報の発信 随時	SNSによる食の安全・安心情報の発信 随時	生活衛生課	具体的に記載。
	消費生活情報「あいち暮らしっく」への食の安全・安心情報の掲載 随時	消費生活情報「あいち暮らしっく」への食の安全・安心情報の掲載 随時	県民生活課	
	消費生活相談員に対する食品の安全に関する知識・情報の提供 随時	消費生活相談員に対する食品の安全に関する知識・情報の提供 随時	県民生活課	

○アクション２０　食の安全に関するリスクコミュニケーションの推進

	平成２８年度計画（案）	平成２７年度計画	担当課	修正等の理由
目標	リスクコミュニケーション参加者アンケート結果「相互理解が深まった」旨の回答 95%以上	リスクコミュニケーション参加者アンケート結果「相互理解が深まった」旨の回答 95%以上	生活衛生課	
事業の内容	食の安全に関する総合相談窓口の設置 継続	食の安全に関する総合相談窓口の設置 継続	生活衛生課	
	食の安全・安心タウンミーティングの開催 12回	食の安全・安心タウンミーティングの開催 12回	生活衛生課	
	現地見学型リスクコミュニケーション 2回	現地見学型リスクコミュニケーション 2回	生活衛生課	